

令和8年度 しんち魅力体感・発信事業業務委託仕様書

この仕様書は、新地町（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託するしんち魅力体感・発信事業業務を円滑かつ効率的に実施するため、必要な事項を定める。

なお、本仕様書に定める範囲で、具体的実施方法は受託候補者の提案内容を踏まえ、甲乙協議の上、業務実施計画書等により確定する。

1 委託業務の名称

しんち魅力体感・発信事業業務

2 委託業務の目的

県外（特に仙台圏等）の潜在来訪者に対し、新地町の認知度・イメージ等を調査により把握し、その結果に基づく県外向け観光PR戦略を策定する。あわせて、SNS等を活用し、新地町の地域の魅力（自然・体験・食・人）及び復興の今を継続的に発信することで、来訪前段階の不安・誤解を低減し、認知拡大と来訪意欲向上を図る。

さらに、主要な観光資源である鹿狼山及び海釣り公園を活用した体験イベントを実施し、県外来訪者が「安心」と「魅力」を体感できる機会を創出する。イベントを安全かつ円滑に運営するためのガイド等の研修も行い、体験品質の確保と参加者満足度の向上を図ることで、将来的な誘客拡大とファン形成につなげることを目的とする。

3 実施体制

乙は以下の役割を明確にし、十分な実施体制を確保すること（兼任可）。

- ・統括責任者（全体進行、品質・安全管理総括、甲との連絡調整）
- ・調査設計/分析担当（調査票設計、分析、示唆抽出、戦略化）
- ・コンテンツ制作/運用担当（SNS等の企画、取材、撮影、編集、投稿）
- ・企画運営担当（イベント企画、募集広報、当日の運営進行）
- ・研修/体制構築担当（事業実施に必要な研修計画の作成、講師手配、実地訓練の運用、習熟確認）
- ・安全管理担当（リスクアセスメント、緊急時対応、救護体制）
- ・効果測定/改善担当（KPI管理、月次分析、PDCA）
- ・リスク管理担当（炎上/誤情報/コメント対応の方針と運用など）

4 業務の内容

(1) 評価・PR 戦略策定のための調査業務

県外（特に仙台圏等）の潜在来訪者に対し、新地町の認知度・イメージ・訪問意向・訪問阻害要因（安全性不安/情報不足/アクセス等）を調査により把握し、その結果に基づく県外向け観光 PR 戦略を策定する。

ア 要件整理

町の現状課題、既存施設、発信媒体、イベント実績、想定ターゲット等を整理。

イ 調査設計

オンライン調査を基本とし、認知・イメージ・来訪意向・訪問阻害要因・復興状況の受け止め・地域資源の評価等を含めた調査設計書を作成。

ウ 調査実施・分析

回収データの品質管理、属性別比較分析、訪問意向に影響する要因の整理等を実施。

エ 県外向け PR 戦略の策定

調査結果に基づき、重点ターゲット・訴求メッセージ・媒体戦略・コンテンツ骨子・KPI 設計等を含む戦略書を作成。

(2) 「小さなまちの大きな魅力」発信業務

新地町の魅力(鹿狼山、海釣り公園、食、景観、人など)を、県外の潜在来訪者に向けて SNS 等で継続的に発信し、認知拡大と来訪意欲の向上を図る。あわせて、震災後に整備・再生された施設や地域の営みを紹介し、復興の今を伝えることで、来訪前に生じやすい不安や誤解の解消につなげる。

ア 運用設計

年間の編集方針、月間/週間の投稿計画、制作フロー、リスク対応方針の策定（開始1ヶ月以内を目安）。

イ コンテンツ制作・投稿

復興の今、海の営み、町の魅力（鹿狼山、海釣り公園等）をテーマにした写真・動画・テキスト等の制作と投稿代行。

ウ 調査結果の反映

調査の中間示唆/最終結果を踏まえ、重点ターゲット・投稿企画・表現などを見直すこと。見直し内容は月次レポート等で町に提示し合意のうえ反映すること。

エ 観光サイト等のコンテンツの見直し

既存観光ポータルサイトの改善提案、CMSの適正管理（SSL設定、アクセス解析等）、操作マニュアルの更新等。

オ 効果測定・改善

月次で実績を集計し、分析・改善案を提示すること。また、KPI未達リスクがある場合、原因仮説とテコ入れ案（企画/頻度/広告活用等）を提示すること。なお、広告実施を提案する場合は、費用計上、運用体制、町の承認のフローを明記すること。

カ コミュニティの構築

インスタグラム等で積極的に町内の写真を投稿してくれるユーザーと連携し、様々な視点から町の魅力を発信できるよう協力体制（コミュニティ）を構築する。

- ・協力ユーザー3名以上の参画
- ・運用ルール(投稿ガイドライン、素材提供手順等)整備
- ・投稿企画（1回以上）の実施
- ・コミュニティの運営ノウハウの蓄積
- ・参加者へアンケートを実施し、集計・分析すること。

(3) 体験イベントの企画・運営

鹿狼山及び海釣り公園を核とし、海・里・山がコンパクトに揃う新地町の魅力を体感できるイベントを企画・実施すること。

ア 登山体験イベント

鹿狼山でのトレッキング（1回以上）。登山ガイド同行、復興のあゆみの説明、初心者向けサポート体制の構築。

イ 海釣り教室及び釣り体験イベント

海釣り公園での釣り教室（2回以上）及び釣り体験イベント（1回以上）。インストラクター同行、復興のあゆみの説明、食体験（釣った魚の調理・試

食等)を通じた食の安全性・地域文化の伝達。

ウ 共通事項(ターゲット・募集・安全管理)

県外在住者を対象とした募集広報、運営管理、実施ごとのリスクアセスメント(マニュアル作成等)、緊急時対応体制の確立。

(4) ガイド・インストラクター等の配置及び事前研修

継続的に質の高い体験を提供するため、本イベントでガイドやインストラクター役を担う地域住民等を確保・配置し、事業実施に不可欠な事前研修及び実地訓練を行うこと。

ア 研修対象

登山ガイド(鹿狼山トレッキング等の案内)、海釣り公園インストラクター(釣り指導、安全管理、マナー啓発)

イ 事前研修内容

安全管理・救急法、接遇、地域理解・復興ストーリーの伝え方等の座学・実技、及びOJT(実地研修)。

ウ 運営ノウハウの整理

事前研修及びイベント運営を通じて得られた知見を整理し、今後同様の体験機会を実施する際に必要となる基本的な事項を運営マニュアルとして取りまとめ、甲へ共有。

(5) 効果的な情報発信の実施

本イベントの取組や新地町の魅力を県外へ広く周知し、誘客を促進するため、以下の情報発信を行うこと。

ア インフルエンサーを活用した発信

釣り体験イベントへの招聘、SNS(YouTube等)での動画配信(1回以上、再生回数目標10万回超)。

イ マスメディアを活用した発信

体験イベントの全国紙等への記事体広告掲載(3回程度)、県外向けテレビ番組等でのイベント紹介手配・調整。

(6) イベントの効果測定

イベント参加者へのアンケートを実施し、満足度・不安解消度・再訪意向等を測定すること。参加者の属性を集計し、県外誘客の効果を検証すること。

5 KPI

本業務において達成すべき目標は以下のとおりとする。

- ・ Instagram コンテンツ配信数：150 回以上（期間内合計）
- ・ Instagram フォロワー数：4,000 人（事業終了時点）
- ・ 調査報告書及び県外向け PR 戦略書の提出、町の承認
- ・ ガイドまたはインストラクター付き体験イベント開催数：2 回以上
- ・ イベント参加者満足度：80%以上（※測定方法は事前に甲と協議）

6 提出書類

乙は委託契約書に定めるもののほか、次に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

(1) 契約締結後速やかに提出する書類

- ・ 委託業務着手届
- ・ 業務実施体制図
- ・ 実施工程表

(2) 業務完了後、遅滞なく提出する書類

- ・ 委託業務完了届
- ・ 成果品
- ・ 収支内訳書
- ・ 委託業務における全ての経費を確認できる書類（発注書、領収書、請求書等）

※当事業は、国の福島再生加速化交付金を活用している。業務実績の検査に当たり、再委託先も含めた領収書の写し等の信憑資料を全て提出すること。

7 成果品（任意様式・正副本 1 部ずつ、なお副本は電子データで納品）

※電子データはオンラインストレージ又は USB メモリ

(1) 調査・発信業務関連

- ・ 業務実施計画書（工程・体制・管理方法）
- ・ 調査設計書（調査票案、回収計画、分析方針）
- ・ 調査データ一式（集計表等）及び調査報告書（分析・示唆・提言）
- ・ 県外向け PR 戦略書（ターゲット、訴求、年間設計、KPI）
- ・ SNS 運用設計書（編集方針、企画カレンダー、対応方針、リスク対応）

- ・月次レポート（実績、分析、改善、次月計画）
- ・投稿、制作物一式

（２）体験事業関連

- ・業務実施計画書（企画概要、工程、体制、安全管理計画、募集計画）
- ・募集広報物一式（チラシ、WEB ページ、画像データ等）
- ・事業実施に必要な事前研修カリキュラム、研修資料
- ・イベント実施報告書（当日の様子、参加者属性、アンケート集計・分析、課題、改善案）

（３）共通

- ・業務完了報告書（総括、KPI 達成状況、次年度提案等）
- ・撮影した写真データ等

８ その他

- ・乙は、本仕様書及び甲の指示に基づき、本委託業務を忠実かつ確実に履行すること。
- ・乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。
- ・委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用（講師謝金、会場費、保険料、広報費、資機材費等）を含むものとし、疑義が生じる場合には甲と協議するものとする。
- ・天候等によりイベントの実施が困難な場合の代替案（雨天用プログラム等）をあらかじめ計画しておくこと。
- ・施設管理者、漁業関係者等との調整を円滑に行い、甲と情報共有すること。
- ・本業務において制作される成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は甲に帰属する。第三者権利物はライセンス条件に従う。
- ・乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、甲の承認を得ること。
- ・本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権等に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら甲の責めに帰す場合を除き、乙の責任、負担において一切を処理することとする。
- ・本業務の遂行にあたり、乙は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。
- ・乙は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ甲の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。

- 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、定めることとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。